

文教環境委員会 所管事務調査報告書

文教環境委員会では、令和2年度の所管事務調査事項を下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

1 調査事項

- (1) 教育 I C T の活用について
- (2) スポーツ振興について
- (3) 廃棄物処理施設の現状と課題について

2 委員構成

委員長	市川 哲夫	副委員長	河尻 浩一
委員	宮木 健	委員	山口 善之
委員	船間 涼子	委員	石田 秀三
委員	野間 芳実	委員	水谷 進

3 調査活動概要

令和2年7月7日 委員会

執行部から調査事項の現状を聴取

- (1) 教育 I C T の活用について
- (2) 廃棄物処理施設の現状と課題について
- (3) スポーツ振興について

令和2年7月16日 現地視察

視察先及び内容

- ・鈴鹿市立白子中学校、鈴鹿市立旭が丘小学校 「教育 I C T を活用した授業について」
- ・鈴鹿市立体育館 「鈴鹿市立体育館の設備、使用状況等の現状について」
- ・鈴鹿市清掃センター 「鈴鹿市清掃センターの設備、運用等の現状について」

令和2年8月4日 委員会

現地視察を終えての意見交換

令和2年10月6日 現地視察及び委員会

視察先及び内容

- ・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の設備及びスポーツ振興に係る取り組みの現状について」

委員会

現地視察を終えての意見交換及び調査事項の論点整理

令和2年11月4日 委員会

調査事項のまとめ

令和2年12月11日 委員会

委員会所管事務調査報告書最終確認

4 調査研究の結果

(1) 教育ICTの活用について

—鈴鹿市の現状—

小学校では本年度から、中学校では来年度から、新たな学習指導要領が全面実施となる。それを見据え、文部科学省は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定した。現在、当該計画に基づき、児童生徒1人1台端末の配備、高速ネットワーク環境等の整備をすることで、子どもたち一人一人の資質、能力を育成できる教育ICT環境、いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みが全国的に行われている。

本市では、令和元年度末時点において、市内全ての小中学校の普通教室及び特別教室に大型提示装置、スクリーン及び書画カメラを配備した。これにより、教科書に掲載されている挿絵、資料、児童生徒のノート等を、書画カメラを使用してスクリーンに大きく映し出すことで、学習内容を共有し、よりわかりやすく説明したり、イメージを膨らませたりすることが可能になった。また、ICT機器を各教室に常設したことにより、授業でのICT機器の活用がよりスムーズになった。さらに、教職員に対し、1人1台ノートパソコンが配備されるなど、学校現場におけるICT機器の環境整備が急速に進んだ。

本年度は、児童生徒1人1台端末の環境を早期に実現するため、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として国から補助金が追加されたことを受け、本市は、教育ICT環境の整備計画を前倒しし、6月定例議会で児童生徒用の端末を配備するための費用として5億9,078万円の補正予算案を可決し、7月臨時議会で児童生徒用の端末1万3,489台の財産の取得議案を可決した。これにより、本年度中に市内全ての小中学校で児童生徒1人1台端末の配備が実現することになった。

新型コロナウイルス感染症の影響による4月、5月の臨時休業中には、児童生徒の学習支援のため、既存の動画サイトを活用し、それに関するワークシートを各校において作成したり、関連する教科書のページを指定したりするなど、従来の紙媒体の学習プリントに

加え、インターネット環境を利用したオンライン教材の活用を行った。その1つとして、教育委員会事務局及び各校が作成した学習動画を掲載した「鈴鹿オンライン学習」というホームページを開設した。これは、児童生徒が、配付されたパスワードを入力し、パソコンやタブレット、スマートフォンといったインターネット環境に接続した機器を通して当該ホームページにアクセスし、学習動画を視聴することで、学習に取り組むものであった。しかし、こうした家庭でのオンライン学習の利用を通じ、各家庭におけるWi-Fi環境の整備、通信費の負担等の課題が明らかになった。

新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行うことにより、質の高い学びを実現し、生涯にわたってアクティブに学び続ける児童生徒を育成することが求められていることから、本市においても、ICT機器を活用し、新しい学習指導要領が求める教育の実現を目指す。

—視察概要—

(1) 鈴鹿市立白子中学校

鈴鹿市立白子中学校では、教育ICTを活用した授業の現地視察を行った。視察時点では、教職員には1人1台ノートパソコンが配備されているものの、生徒にはまだ端末は行きわたっておらず、生徒たちは限られた台数の端末を日替わりで使用しているとのことだった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による4月、5月の臨時休業により、授業には遅れが出ているものの、臨時休業中のオンライン学習、学校再開後のICT機器の利用等により、その遅れは取り戻せるだろうとのことだった。

授業では、さまざまな教科でスクリーン、書画カメラ等を利用した授業が行われていた。また、コンピュータ室では、キーボードを使った入力等の授業が行われていた。

視察後、委員から「臨時休業中にオンライン学習を実施するなど、いち早くICT機器を活用していたことが良かった」、「遠隔授業等を含め、今後のオンライン学習の活用方法について研究を進めていただきたい」、「ICT機器を使用することにより、板書の時間を削減するなど、教職員が時間をより有効活用できていたように感じた。しかし、児童生徒が実際に書くことも重要であるため、ICT機器の活用と従来どおりの書き取り等を適切に併用する必要がある」等の意見が述べられた。

(2) 鈴鹿市立旭が丘小学校

鈴鹿市立旭が丘小学校では、教育ICTを活用した授業の現地視察を行った。

視察では、5年生の国語の授業において児童全員に端末が配備されており、児童が端末に入力すると、その内容が即時にスクリーンに反映し、教職員、児童全員で入力した内容を共有しながら授業を行っていた。また、ICT機器の使用方法等に係る支援のため、2週間に1回程度、ICT支援員が各校を巡回しており、鈴鹿市立旭が丘小学校においても、児童、教職員の支援を行っていただいているとのことであった。

教科の授業に限らず、6年生の学年集会においてもI C T機器が活用されていた。各クラスにパソコンを1台設置し、パソコンに内蔵されたカメラを通じて各クラスによる発表をほかのクラスに中継することで、体育館等に集まることなく学年集会を開催していた。

視察後、委員から「児童が入力した内容をスクリーンに映し出したり、比較したりすることで、児童全員を主体的に授業に参加させることができている良かった」、「教科の授業に限らず、学年集会等にもI C T機器を活用していたことが良かった」、「今後、全学年の児童に端末が配備された際に、端末の使用に慣れない低学年の児童等が適切に端末を使用できるかが懸念される」等の意見が述べられた。

—まとめ—

本市では、既に教職員に対して1人1台ノートパソコンが配備されており、児童生徒についても、本年度中に市内全ての小中学校において1人1台端末の配備が実現する予定である。これにより、I C T機器の環境整備が前進するが、本来の目的はI C T機器の配備ではなく、G I G Aスクール構想の実現を図り、新しい学習指導要領が求める教育の実現を目指すことであるため、今後、配備されたI C T機器をどのように活用していくかが重要な課題となる。

各校において、教職員がどのようにI C T機器を活用し、授業を行っていくかによって、授業内容等に格差が生じる可能性があることから、小中学校それぞれにモデル校を設置したり、リーダーとなる教職員を養成したりすることによって、学校を超えて連携、協力してI C T機器の活用方法を研究し、全市的に情報共有を行う必要があると考えられる。

また、I C T機器の使用に慣れない教職員等の支援及びI C T機器、ソフトウェアの不調等への対応のため、教育委員会事務局の中にI C Tに係るグループ等を設けることを検討してはどうかとの意見があった。現在、教職員への支援は、民間事業者に業務委託し、2週間に1回程度I C T支援員を派遣しているが、教育現場におけるI C T機器の使用であることを鑑みると、I C T支援員は、単純に技術的にI C T機器の使用に長けているだけでなく、本市の教育を理解し、教育現場での経験を積んでいることが望ましい。また、本年度中に児童生徒1人1台端末の環境が整備され、端末の使用を開始すると、ネットワーク環境が不安定になったり、機器、ソフトウェア等に不調が生じたりする可能性があるため、教育現場でのこれらの問題に対応する専門的な知識を持った職員が必要になる。そのため、こうした人員を本市で育成し、諸問題が生じた際に即時的に対応できるような体制の整備を検討する必要があると考えられる。

さらに、4月、5月の臨時休業中に実施していたオンライン学習について、より一層の活用方法を検討してはどうかとの意見があった。ただし、家庭でのオンライン学習に当たっては、端末の自宅への持ち帰りの可否、自宅にインターネット環境等が整備されていない家庭の児童生徒へのフォロー等についての検討が必要になる。そのほか、不登校対策に

オンライン学習を活用し、自宅にいる児童生徒、保健室登校等をしている児童生徒に対し、授業中の教室の様子をオンラインで中継するなどして、教室へ戻りやすい環境を整備することを検討してはどうかとの意見があった。

(2) スポーツ振興について

—鈴鹿市の現状—

本市では、スポーツ振興について、鈴鹿市総合計画 2023 に定めるまちづくりの柱のうち「子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか」の実現に向け、めざすべき都市の状態を「スポーツを観て、参加して、楽しんでいること」と定めている。成果指標は「スポーツ（運動）をしたり、観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合」とし、2023 年度の目標値を 35% に設定している。

また、スポーツ施策の一層の推進を図るため、市民、スポーツ団体へのアンケート等から把握した本市のスポーツの現状を踏まえ、スポーツ推進の基本的な方向性について取りまとめた総合計画の個別計画に当たる鈴鹿市スポーツ推進計画を策定した。

当該推進計画は、第 1 に、ライフステージに応じたスポーツによる健康づくりとして、全ての市民が、年齢、技術、目的等に応じ、スポーツに親しみ、楽しめる機会を提供し、スポーツ活動を推進することを定めている。そのための取り組みとして、本市は、各種スポーツ行事を主催し、各競技団体にその実施を委託している。また、鈴鹿市スポーツ協会にスポーツ教室、高齢者スポーツクラブの実施を委託し、市民のニーズに沿った多種多様な取り組みが行われている。

第 2 に、障がい者スポーツの推進として、鈴鹿市スポーツ推進委員協議会が主体となり、東京 2020 パラリンピック及び三重とこわか大会で正式種目に採用された障害者スポーツ「ボッチャ」の体験会を地区公民館等で実施し、その普及に取り組んでいる。ボッチャは、子どもから高齢者、障害者まで、誰もが一緒に楽しむことができるスポーツで、その普及活動が東京 2020 パラリンピック及び三重とこわか大会の PR となることはもちろん、障害者スポーツへの関心、理解をより一層高めると考えられる。

第 3 に、競技力の向上として、市民に夢や感動を与え、スポーツに対する関心や参加意欲の向上を促すため、全国大会以上の大会に出場する選手及び成績優秀者に、激励金、顕彰金を交付するとともに、選手の表敬訪問の際には、積極的な情報発信を行っている。また、競技力の強化・向上、指導者の育成について、その中心を担う鈴鹿市スポーツ協会と連携し、競技力の向上に向けた活動や、競技団体への支援を行っている。

第 4 に、大規模大会を契機としたスポーツの推進として、来年度に開催が予定されている東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの出場が期待される選手への応援を市全体で盛り上げられるように取り組む。また、来年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が予定されており、本市では、三重とこわか国体の正式競技として 8 競技 11 種目、デモンストレーションスポーツとしてエアロビックが開催され、三重とこわか大会で

は水泳、サッカーの2競技が開催されることから、三重県をはじめ、関係競技団体等との連携を強化し、準備を進めていく。

スポーツ振興の推進に当たっては、各施策に係る市役所内の関係部局、スポーツ活動を推進する鈴鹿市スポーツ推進委員協議会、専門的な技能・知識を有し、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上に関して重要な役割を担う鈴鹿市スポーツ協会、その加盟団体等と連携を図る必要があることから、今後もこれらの団体等と協力してスポーツ振興に取り組む。

—視察概要—

(1) 鈴鹿市立体育館（AGF 鈴鹿体育館）

鈴鹿市立体育館（AGF 鈴鹿体育館）は、一部の外構工事を残して大規模改修工事を終え、本年6月から利用を再開した。大規模改修工事により、エレベーター、車椅子観覧席、多目的トイレ、授乳室等が設置され、バリアフリー化が進められたほか、副体育館に空調設備が導入された。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年3月から本年5月にかけて施設を休館しており、視察時点においても利用者数を制限していることから、再開後の利用者数は大幅に増加しているということはないものの、平日に実施されている卓球教室等、利用者の多い教室もあるとのことであった。

視察後、委員から「照明が明るくなり、駐車場が広くなり、床がはりかえられて損傷がなくなるなど、大規模改修工事によりとてもきれいになった」、「ハード面ではすばらしい施設が完成したので、次はソフト面として市主催のスポーツ教室等を充実させる必要がある」、「新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、利用者が少ないことから、利用に係る申し込み方法の周知、施設のPR等を行ってはどうか」等の意見が述べられた。

(2) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿では、テニスコート、サッカー・ラグビー場、プール、体育館等を見学した。施設の年間の利用者数は、例年、プールが約20万人と突出して多く、テニスコート、サッカー・ラグビー場、体育館等がそれぞれ10万人前後であるが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ例年の約3分の1程度の利用者数とのことであった。

その後、三重県スポーツ協会、鈴鹿市スポーツ協会から、スポーツ振興に関する取り組みについて説明を受けた。

三重県スポーツ協会では、全国大会、国際大会等のスポーツ大会で活躍しているアスリート、指導者に対し、県内の企業等への就職を支援する「アスジョブみえ」という取り組みを実施しているほか、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿において、スポーツフェスタ、着衣泳体験、フリーマーケット等の主催事業を実施しているとのことであった。

鈴鹿市スポーツ協会では、競技力の強化、向上のため、今年度から、ジュニア強化事業として中学生、高校生を対象に全国大会等の出場者に強化費を支給し、また、ジュニア育

成事業として小学生を対象に体育の授業に講師を派遣する事業を開始したほか、三重とこわか国体・とこわか大会のPRのため、ポロシャツ、クリアファイル等の啓発物品の作成、国体に係る出前授業の実施に協力しているとのことであった。

視察後、委員から「三重県スポーツ協会が実施している「アスジョブみえ」の取り組みが良かった」、「本市の児童の体力が全国平均を下回っているとのことであったので、体力を強化するための取り組みを実施する必要がある」、「国体に向けて施設の整備、PR等に努めていただいております、本市も両団体との連携を深め、国体の成功に向けて取り組んでいただきたい」等の意見が述べられた。

—まとめ—

スポーツ振興の推進に向けて、今後、大規模改修工事によりリニューアルした鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）について、市民の積極的な利用を図ることが重要になる。そのため、鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）の利用及びスポーツ教室への参加に係る申し込み方法、申し込み期間、必要書類、条件等を市ホームページ等に掲載するほか、スポーツ教室のプログラム等を周知し、利用者の増加に向けた啓発を行う必要があると考えられる。

特に、トレーニング室は、大規模改修工事に伴い新しい機器が導入されたことや安価な使用料で利用できることなどをPRし、これまで鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）を利用したことのない市民にも知っていただくことで、利用者の増加を図ってはどうかとの意見があった。

さらに、一般向け、子ども向け、高齢者向け等の市主催の各種スポーツ行事、鈴鹿市スポーツ協会への委託によるスポーツ教室等をより一層充実させることにより、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ人口を拡大するとともに、児童の体力の強化につなげるのが可能になるのではないかと意見があった。

また、来年度に開催が予定されている三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、三重県スポーツ協会、鈴鹿市スポーツ協会には国体のPRに、鈴鹿市スポーツ推進委員協議会には障害者スポーツ「ボッチャ」の普及に努めていただいていることから、本市においても、関係団体等と連携を強め、国体の成功に向けてPRや大会運営に取り組む必要があると考えられる。

しかし、鈴鹿市スポーツ協会については、昨年来より組織の運営等に対してさまざまな問題が指摘されたものの、大きな改善は見られておらず、さらなる組織の透明性を図ると共に、スポーツの推進に向けて、早急に見える形で取り組みをしていただきたいとの意見があった。

(3) 廃棄物処理施設の現状と課題について

—鈴鹿市の現状—

本市には、廃棄物処理施設として、鈴鹿市不燃物リサイクルセンター、鈴鹿市清掃センター、鈴鹿市クリーンセンターの3施設がある。

〔鈴鹿市不燃物リサイクルセンター〕

平成5年4月に現在の敷地で1期事業が始まり、その後、施設の老朽化に伴い、2期事業として新たに不燃物リサイクルセンターを整備し、現在、約10年が経過している。

不燃物リサイクルセンター2期事業は、本市で初めてのPFI事業として、施設の設計、建設から維持管理、運営までを一貫して鈴鹿エコセンター株式会社に委託している。

また、容器包装プラスチック処理施設を導入し、従来は減容固化して埋め立てていた容器包装プラスチックを再資源化し、埋め立ての量の削減を実現している。

ごみの総搬入量は、平成30年度が約1万241トン、令和元年度が約1万184トンであり、ほぼ横ばいとなっている。しかし、ごみの搬入台数は、例年、増加傾向を示している。これは、市民が直接ごみを搬入する市民搬入が増加していることが原因であると考えられる。

〔鈴鹿市清掃センター〕

全連続燃焼式ストーカ炉を3炉設置した可燃ごみ焼却施設であり、ごみ焼却炉は24時間稼働し、3、4か月間、連続運転を行う。通常、2炉を稼働し、1炉を点検、整備して運営している。平成15年12月に竣工し、老朽化のため、平成29年度から本年度まで延命化と省エネ化を目的とした基幹的設備改良工事を実施している。また、周辺道路の渋滞緩和のため、本年度から出口計量棟を新設し、入場時と退場時の出入り口を分けて運営している。

運転管理においては、平成29年度から令和15年度までの期間でDBO方式にてスマートサービス鈴鹿株式会社と包括管理運営委託契約を締結している。

ごみ総搬入量は、例年6万2,000トン前後でほぼ一定であるものの、搬入台数は増加しており、令和元年度は14万5,000台を超えている。

〔鈴鹿市クリーンセンター〕

昭和63年9月から業務を開始し、直営で運転管理を行っている。市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥について、し尿は1日当たり192キロリットルを、浄化槽汚泥は1日当たり78キロリットルを、それぞれ処理することが可能な施設となっている。なお、放流水質は、排出基準値を遵守し、適正に処理を行っている。

搬入量は、建設当時に比べると約半分程度であり、下水道、浄化槽等の普及に伴い、し尿の量が減少し、浄化槽汚泥との割合が逆転してきている。

また、建設後約32年が経過し、搬入される汚泥の性状も変化し、施設の老朽化、設備の機能低下が進んでいることから、今後、し尿等を適正に処理し、安定した運転管理を行っていくため、計画的な機器の整備、修繕等が必要になると考えられる。

—視察概要—

(1) 鈴鹿市清掃センター

鈴鹿市清掃センターの現地視察を行い、ごみ焼却炉の温度管理、焼却時に発生する熱を

利用した発電量，売電電力量，施設の耐震等について説明を受けた。

主灰（焼却後，焼却炉の底等から回収される灰），飛灰（焼却時に，排ガス中に発生する浮遊する灰）の処理について，主灰はいなべ市に運搬し，民間事業者に処理を委託しており，飛灰は基本的に九州に運搬し，民間事業者に処理を委託しているものの，九州への運搬が困難な場合は伊賀市の民間事業者に処理を委託できるようにリスクマネジメントを行っているとのことであった。

視察後，委員から「出口計量棟を新設し，入場時と退場時の出入り口を分けたことで，施設内の安全性が向上し，周辺道路の渋滞が緩和されたことが良かった」，「正しく分別されていない家庭ごみがあるため，分別方法等を改めて周知してはどうか」，「プラスチックごみの対象の拡大が国で検討されているため，本市では情報収集に努め，今度の対応を検討する必要がある」等の意見が述べられた。

—まとめ—

廃棄物処理施設は，市民生活の根幹に関わる清掃行政において最も重要な施設であり，その運営に当たっては，地域住民の理解を得ることが不可欠である。施設の耐震化，周辺道路の渋滞緩和のための出口計量棟の新設等の安全性の向上に向けた取り組みが実施されているが，今後も，環境への影響に関する検査，機器のメンテナンス等を定期的に行い，安全安心な運営を実施する必要がある。

また，廃棄物処理施設の適切な運営に当たっては，市民一人一人が正しく家庭ごみを分別することが重要な課題の1つである。については，家庭ごみの分別，収集方法等に係る市民のニーズの把握に努めるとともに，家庭ごみの分別，収集方法及び家庭ごみを適切に分別することがCO₂の削減，地球温暖化等の環境問題に対して有効であることなどを改めて市民に周知するべきであるとの意見があった。

なお，プラスチックごみについて，現在は，容器包装に係るプラスチックのみを対象としているが，国において制度の見直しが行われており，全てのプラスチックを対象とすることが検討されている。制度が変更された場合，プラスチックごみの分別，回収，施設の運営等への影響が予想されることから，国の動向を注視し，本市における対応を検討していただきたいとの意見があった。

5 市行政への提言

以上の調査研究を踏まえ，次のとおり提言する。

1 教育ICTの活用について

- ① ICT機器の活用について，モデル校の設置，リーダーとなる教職員の養成等を検討し，学校を超えて連携，協力してICT機器の活用方法を研究し，全市的に情報共有を行うこと。

② I C T機器の使用に慣れない教職員等の支援及び I C T機器, ソフトウェアの不調等への対応を即時的にできるような体制の整備を検討すること。

③端末の自宅への持ち帰りの可否, 自宅にインターネット環境等が整備されていない家庭の児童生徒へのフォロー等の課題を検証するとともに, 家庭学習, 不登校対策へのオンライン学習の活用を推進すること。

2 スポーツ振興について

①鈴鹿市立体育館（AGF 鈴鹿体育館）の利用方法, トレーニング室の設備, スポーツ教室への参加方法等を広く周知し, 利用者の増加に向けた啓発を行うこと。

②スポーツ行事, スポーツ教室等をより一層充実し, 市民のスポーツへの関心の向上を図ること。

③三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け, 関係団体等と連携し, 国体の成功に向けてPRや大会運営に取り組むこと。

④鈴鹿市スポーツ協会に対しては, さらなる組織の透明性を図ると共に, より市民がスポーツに親しみ, 多く参加するための取り組みの実施を促すこと。

3 廃棄物処理施設の現状と課題について

①廃棄物処理施設の適切な運営のため, 改めて, 家庭ごみの分別, 収集方法及び家庭ごみを適切に分別することが環境問題に対して有効であることなどを周知すること。

②プラスチックごみに係る制度の変更について, 国の動向を注視し, 情報収集に努め, 本市において必要となる対応を検討すること。